

「猫による迷惑を減らしたい」「殺処分される不幸な猫を減らしたい」という二つの思いから生まれたのが、地域猫対策です。皆さんも地域猫対策に取り組んで「野良猫」を「地域猫」へ生まれ変わらせてみませんか？

地域猫を管理する住民全体の具体的な取り組み

- ①不妊去勢手術をする
- ②時間を決めてエサやりをし、すぐに片づける
- ③他の場所に排泄しないようにトイレを設置する
- ④周辺の住民へ説明するよう努めるなどのルールを守って猫を管理する

動物を飼い始めたら、きちんと最期まで責任をもって飼いましょう。

※地域猫活動について知りたい方は
住民生活課環境係または湯浅保健所衛生環境課(Tel 64-1293)までご相談ください。

右耳がカット
されているのは
オス猫



左耳がカット
されているのは
メス猫

ゆあさエコ通信

— ごみステーション編 —

問 住民生活課 環境係 ⑤⑥番窓口 Tel 64-1102



ごみステーションは、みんなが使う場所です。気持ちよく使えるよう、ルールを守りましょう。ごみステーションの設置や修繕等に補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

ごみステーション設置・修繕の補助金について

※ごみの分別表は役場窓口にて配布、湯浅町ホームページに掲載しています。



- 事前に申請してください。
- 年度内に工事を完了し、必要書類等を提出してください。
- 補助金の上限額
新設、建て替えの場合…40万円
修繕、改修、移転の場合…20万円

申請書類等、詳しくは、住民生活課環境係までお問い合わせください。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

